

さいたま市立大谷口中学校 生活のきまり

生徒のみなさんへ

1 時間について

- ①遅刻をしないように、ゆとりを持って登校しましょう。
(8時20分には教室に入り机の上は本のみにしめましょう。)
- ②チャイム着席を守りましょう。
- ③下校時刻を守りましょう。

最終下校時刻について

4月～9月	午後6時
10月	午後5時半
11月～1月	午後5時
2月	午後5時半
3月	午後6時

2 服装などについて

- ①登下校・授業中は標準の学生服を着用します。
ただし、部活動の朝練習に出るために登校する時、午後の練習が終わって下校する時は体操着、ジャージ、部活動の服装でも構いません。

- ②標準服を正しく着ましょう。

男子 ・髪の毛は目にかからないようにし、耳には過度にかからないようにしましょう。
・ワイシャツはボタンダウン、開襟シャツ、カジュアルシャツの着用は不可とします。

女子 ・髪の毛は肩にかかる場合は結びましょう。また、目にかかる場合については、ピンでとめましょう。おしゃれ目的ではないので華美にならないようにしましょう。
・スカートを適切な丈(膝がかくれる程度)ではきましょう。ブラウスはボタンダウン、開襟シャツ、カジュアルシャツの着用は不可とします。(ワイシャツは可)

- ③シャツの下にはインナーとして体育着、もしくは白、黒、紺、グレーのTシャツ(ワンポイント可ハイネック不可)を着用します。
- ④セーター・カーディガンは無地で黒や紺などの目立たない色にしましょう。セーターなどが一番上にくる着方は不可です。裾や袖から見えないようにしましょう。マフラーや手袋は派手でないものにしましょう。
- ⑤登下校の際に着用するコートは、無地の黒、紺、グレーのスクールコート・ピーコート・ダッフルコートとします。部活動で購入したウィンドブレーカーを着用しても構いません。マフラー・手袋・コートは出席確認後から帰りの会終了までは着用してはいけません。
- ⑥防寒着としてインナー等を着用する場合、色は白、黒、紺、グレーで(ワンポイント可ハイネック不可)とする。長そでの場合は体育の際は、脱ぎましょう。
- ⑦名札を左胸に必ずつけましょう。
- ⑧靴下の色は白、黒、紺、グレーで(ワンポイント、ライン等可)長さに関しては特に指定しない。
- ⑨靴は、スポーツシューズでハイカットでないものにしましょう。派手なもの、革靴、高価なもの、体育の授業に適さない靴は不可とします。
- ⑩部活動で使用するTシャツ・練習着等は部活動時以外では着用してはいけません。
- ⑪ゴム・ヘアピン等は黒、紺、こげ茶などの目立たない色にしましょう。
- ⑫頭髮の脱色・着色・パーマ・整髪料の使用、アクセサリ類などの着用は禁止です。
- ⑬マスクは原則着用しましょう。外す場合は大きな声で話さないようにしましょう。

※以上のことが守れない場合は教室に入れないことがあります。

3 持ち物について

- ①登下校時のかばんは、荷物の量に適した大きさのかばんを準備してください。(キャリーバックなどタイヤがついているバックは廊下等に傷がつくため禁止です。)
- ②学校に必要なない物は、持ってきてはいけません。
例：スマホ類・漫画・雑誌・プリクラ写真集・菓子・ゲームなどの学用品以外のもの。
バックにつけるキーホルダーは華美なもの、大きすぎるものは不可とし、一つとします。
- ③貴重品は持ってきてはいけません。
- ④教科書類は必要に応じて持ち帰りましょう。
- ⑤水筒は1年間を通して持参することができます。中身については水、お茶類、スポーツ飲料水とします。(ジュース類は不可)

4 毎日の生活について

- ①登校後は、無断で校外へは出られません。
- ②他のクラスに無断で入らないようにしましょう。入室する際は先生の許可を得ましょう。
- ③危険ですので、ベランダに出たり、物を投げたりしてはいけません。また、ベランダを通路として使用することはできません。
- ④上履きのかかと踏み潰さないようにしましょう。
- ⑤自転車での登下校は禁止です。(再登校時も原則使用できません。)

5 弁当について

- ①給食のないときは、必要に応じて弁当を持参します。ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- ②登校した後、弁当を買うために外出することはできません。
- ③登校中に、コンビニなどでお弁当を買うのは禁止です。
- ④部活動で弁当を持参した時は顧問の先生の指示で、部活ごとに食べましょう。

6 その他

- ①欠席のときは、欠席連絡専用フォームで連絡するか、保護者が生徒手帳に理由を記入し、近所の友人に届けてもらうか、保護者から電話で連絡してもらいましょう。
- ②土曜、日曜、休日は原則として校舎に入れません。
- ③放課後、または休日等に学校へ来たり、利用したりする場合は学生服、学校の体操着、ジャージに限ります。
- ④制汗シート(スプレー不可)、ハンドクリーム、リップクリーム類は無香料とする。
- ⑤衣替えは夏は6月(5月は移行期間)から、冬は11月(10月は移行期間)とする。

★ここに書いていないことは先生の指示に従いましょう!